

茅ヶ崎市・寒川町「気候非常事態宣言」表明 今できることから “エコ活”を始めよう



Designed by Freepik

近年、地球温暖化に起因する大型の台風や集中豪雨が頻発しています。世界では、この要因である二酸化炭素の排出量削減目標が掲げられ、国でも昨年「2050年までに脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。市では、持続可能な社会の実現に向けて温暖化対策を広域に推進するため、ごみや資源物の回収などの環境分野をはじめ、さまざまな取り組みで連携している寒川町と、4月1日に「気候非常事態宣言」を共同表明しました。

【環境政策課温暖化対策担当】

2050年までに二酸化炭素排出量ゼロを目指す

地球温暖化による気温上昇に伴い、ここ数年、異常気象が発生し、各地で河川氾濫や土砂災害などが頻発しています。私たちの住む神奈川県でも、100年間で夏日は43日増え、冬日は35日減っており(右表参照)、今後猛暑などによる熱中症や豪雨災害のリスクがさらに高まったり、農作物の生産にも大きな影響が出たりすることが予想されています。

気候非常事態宣言では、「あらゆる対応策を講じ、2050年までに『二酸化炭素排出実質ゼロ』を目指す(ゼロカーボンシティ)」をはじめ、3つの項目が掲げられています。

改めて身近に起きている環境の危機を知り、これまで以上に関心を持って一人一人がエコな活動“エコ活”を実践していきましょう。

100年間で変化した 県内の夏日と冬日

	1900年～1910年 (10年間の年平均日数)	2010年～2020年 (10年間の年平均日数)
夏日	年間約79日	43日増 年間約122日 2020年は126日
冬日	年間約38日	35日減 年間約3日 2020年は0日



気候非常事態宣言の全文

※ 夏日：一日の最高気温が25℃を超えた日
※ 冬日：一日の最低気温が0℃未満になった日
※ データは気象庁横浜地方気象台図から引用

一人一人のエコ活が未来を救う!



佐藤祐輔(環境政策課温暖化対策担当) ちがさきエコネットのスタッフブログも担当

今日からできる!

エコバッグ、マイボトルを日ごろから携帯する

生ごみは水切りをして出す。運搬や焼却の効率をアップ

旬の野菜を選ぶ。栄養価が高く、栽培時のエネルギーも少ない

省エネルギー性能の高さで家電を選ぶ

身近なことから始めてみませんか

さらにエコ活を極めよう

家電を上手に使う

- ◇炊飯器でのご飯の保温は4時間まで。電子レンジで温める方がエネルギー消費量が少ない
- ◇野菜をゆでるより、電子レンジで下ごしらえ。時間短縮とビタミンCの損失が少ない

自然由来の電気を多く販売する電力会社を選ぶ

電力会社が太陽光や風力などの自然エネルギー由来の割合が高いか確認を。電力会社のホームページなどで、料金などのシミュレーションができる場合も

ちがさきエコネットに参加しよう

市が運営する地球温暖化対策ポータルサイト。エコファミリーに登録すると、エコライフチェックや省エネクイズで、エコ活について楽しく学べます。また、毎月の環境家計簿(CO2排出量)をグラフ化でき、家庭でのエコ活の実践に役立ちます。



ちがさきエコネット

6月28日(月) 聖火リレーによる交通規制

東京2020オリンピック聖火リレーのランナーが6月28日に市内を通過します。これに伴い、JR平塚駅南口出口から茅ヶ崎公園野球場までの国道134号を中心に車両の交通を規制します。近隣にお住まいの方をはじめ、みなさんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

規制時間 14時40分ごろ～17時30分ごろ

問合せ 県実行委員会事務局 ☎045(548)8105



交通規制詳細

浜須賀・殿山 市営水泳プールで水泳教室を開催

7月・8月は子どもから大人まで参加可能な泳法レッスンや健康講座などを開催します。①個々の泳力に合わせたワンポイントレッスン②アクアウォーキング(水中歩行・水中ストレッチを中心に筋力強化)③ジュニア短期教室へ参加し、夏を健やかに過ごしましょう。料金など詳細は問い合わせ先へご確認ください。

【公園緑地課公園緑地担当】

	日時	対象	申込
①	7月12日(月)～14日(水)いずれも10時～11時	中学生以上15人	6月1日(火)～30日(水) (申込制(先着))
②	7月19日(月)～21日(水)いずれも11時～12時	18歳以上15人	
③	(1)7月26日(月)～28日(水)いずれも9時～10時	3歳～小学生25人	(1)(2)6月21日(月)まで (3)(4)7月21日(火)まで (申込制(抽選))
	(2)7月29日(木)・30日(金)、8月2日(月)いずれも9時～10時		
	(3)8月20日(金)・23日(月)・24日(火)いずれも9時～10時		
	(4)8月25日(水)～27日(金)いずれも9時～10時		

問合せ 株式会社ハヤシ ☎(84)5351

相談窓口一覧

相談名	種類	日時・場所
労働相談(予約制)		第2・4土、第3水(第4土と同一週の場合は第2水)13時～14時～15時 勤労市民会館 ☎(88)1331
ワーキングマザー両立応援カウンセリング		原則第4水の午後(要問い合わせ) 男女共同参画推進センターいこりあ(かながわ労働センター ☎045(633)6110)
障がい者職業相談(予約制)		金14時30分～16時30分 サザンポ ☎(26)0594
職業相談(茅ヶ崎市ふるさとハローワーク)		月～金9時～16時30分 勤労市民会館(第4月・祝日を除く)
女性のための相談室(面談・法律は予約制)	①面談 ②法律 ③電話	①月～金10時～16時(②の時間を除く) ②第2・4火13時～16時 ③月～金10時～16時 男女共同参画推進センターいこりあ ☎(84)4772
がいこくじんそうだん	①いっばん ②ほうりつ ③きょういく	①かようび～きんようび 9じ～16じ ②かようび～きんようび 13じ～16じ ③かようび～どようび 10じ～16じ30ふん あーすぷらざ ① ☎045(896)2895 ③ ☎045(896)2972
子育ての何でも相談		月～金9時～17時 各子育て支援センター(北口は第2・4土、香川は第1・3土も開館) 北口 ☎(87)6620、南口 ☎(87)6531 浜竹 ☎(85)7900、香川駅前 ☎(82)2210
家庭児童相談		月～金9時～17時 家庭児童相談室 ☎(82)1151
療育相談		月～金8時30分～17時 こどもセンター ☎(84)0505
弁護士による成年後見相談(予約制)		偶数月第1水13時15分～16時55分(40分以内。祝日の場合は第2水) 茅ヶ崎市社会福祉協議会 ☎(85)9650
身体障がい者の巡回更生相談		第4月13時～15時 県総合療育相談センター(藤沢市亀井野)(受付：障がい福祉課障がい者支援担当)
青少年相談 一般教育相談		月～金9時～18時 青少年教育相談室 ☎(86)9963～4
こころの電話相談		月～金9時～18時 青少年教育相談室 ☎(57)1230
いじめ電話相談		(月～金17時～18時は ☎(86)9963のみ) ☎(82)7868
特別支援電話相談		☎(86)1062
「ことばの教室」「そだちの教室」の通級指導・教育相談	ことばの教室 そだちの教室	JR東海道線北側：梅田小学校 ☎(85)1124
		JR東海道線南側：茅ヶ崎小学校 ☎(83)4597
		JR東海道線北側：鶴が台小学校 ☎(52)3006
		JR東海道線南側と小和田小：緑が浜小学校 ☎(88)5005

